

鹿児島県さとうきび原種ほ設置要領

第1 目的

この要領は、鹿児島県主要農作物の種苗の安定供給に関する条例及びばれいしょ原原種及びさとうきび原原種配布要綱（昭和62年4月1日付け62農蚕第1969号農蚕園芸局長通知，平成31年4月1日付け31政統第1号最終改正）第3条の規定に基づき、さとうきび原種ほの設置に必要な事項を定めるものとする。

第2 原種ほ及び採種ほの定義

- 1 原種ほとは、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターにおいて生産されたさとうきび原原種を増殖し、さとうきび原種の生産を行うためのほ場をいう。
- 2 採種ほとは、前項のさとうきび原種を増殖し、一般栽培用のさとうきび種苗の生産を行うためのほ場をいう。

第3 採種団体及び原種ほの指定

- 1 原種ほを設置させることができるものは、市町村又は農業者の組織する団体等で知事が適当と認めるもの（以下「採種団体」という。）とする。
- 2 採種団体の指定を受けようとする団体は、採種団体及び原種ほ指定申請書（別紙第1号様式）に必要書類を添えて、市町村を経由し、知事に申請するものとする。
- 3 知事は、指定をしたときは、採種団体及び原種ほ指定通知書（別紙第2号様式）を市町村を経由し、当該申請者に交付する。
- 4 知事は、指定した採種団体であっても、採種団体として不適当と判断した場合は、指定を取り消すことができるものとする。

第4 原種ほの審査

- 1 採種団体は、ほ場審査を受けなければならない。
- 2 ほ場審査における基準等は、別記1に定める。
- 3 知事は、審査の結果、別記1に定める基準に適合していると認めた場合は、ほ場審査証明書（別紙第3号様式）を市町村を経由し、採種団体に交付するものとする。

第5 採種団体に対する指導等

知事は、さとうきびの健全無病な優良種苗が安定的かつ円滑に供給されるよう採種団体に対して指導，助言を行うものとする。

第6 原原種取扱団体の指定

原原種取扱団体は、熊毛地域においては種子島糖業振興会，奄美地域においては奄美群島糖業振興会とする。

第7 原種ほ設置長期計画の作成

原原種の配布を受けようとする採種団体を有する市町村は、別記2に定める期限までにさとうきび原種ほ設置長期計画（別紙第4様式）を、原原種取扱団体を経由し、知事に提出するものとする。

第8 原原種配布申請及び数量の決定

原原種の配布を受けようとする採種団体を有する市町村は、別記2に定める期限までにさとうきび原原種配布申請書（別紙第5号様式）を、原原種取扱団体を経由し、知事に提出するものとする。

第9 原種の生産及び配布実績

採種団体を有する市町村は、別記2に定める期限までにさとうきび原種生産及び配布実績報告書（別紙第6号様式）を、原原種取扱団体を経由し、知事に提出するものとする。

第10 その他

この要領に定めるほか必要な事項は知事が別に定めるものとする。

（附則）

この要領は、令和2年4月1日から適用する。

令和3年3月15日 一部改正

別記 1

ほ場審査における基準等

1 審査員の任命又は委嘱

- (1) さとうきびほ場審査員（以下「審査員」という）は、さとうきび種苗を生産するに当たって必要な知識及び技術を有している次の者の中から知事が任命又は委嘱するものとする。

ただし、採種団体に直接関係する者を除くものとする。

ア 県職員

イ 農協及び製糖工場の職員

ウ その他必要な知識及び技術を有している者

- (2) 県職員以外の者から選考する場合、市町村は各島において調整の上、さとうきびほ場審査員推薦書（別紙第7号様式）を当該支庁に提出する。
- (3) 県職員において、研究職の者から選考する場合、農業開発総合センターは、推薦書（別紙第7号様式を参考とする）を農産園芸課糖業特産作物係に提出する。
- (4) 審査員を任命又は委嘱するに当り、別紙第8号様式により、身分証明書を交付する。
- (5) 審査を行う当該職員は、その身分証明書を携帯し、関係者の要求があったときは、これを呈示しなければならない。

2 審査の基準及び方法等

審査時期・基準・方法については以下のとおりとする。

(1) 審査の単位

ほ場審査は、農道、畦畔、垣根、周縁作物等で明確に区分されたほ場を1単位とする。

(2) 審査時期

春植え、夏植えそれぞれにおいて、生育期、採苗前に一回ずつ行う。

(3) ほ場審査の基準・方法

<基準>

審査項目	異品種の混入	雑草	黒穂病の発生状況	その他の病虫害の発生状況	気象被害
審査基準	含まないこと	優良な種苗の生産に支障の無いこと	発生がないこと	優良な種苗の生産に支障の無いこと	優良な種苗の生産に支障の無いこと

<方法>

ほ場1単位ごとにその外側を回りながら、又は適宜ほ場に入って周囲を注意深く見渡し、病虫害の発生などを判定する。

生育期の審査において異品種の混入が認められた場合、除去等適切な処置をとる。

(4) 採種団体に対する指導

審査員は審査において改善が必要と認められた場合、採種団体に対して必要な指導を行う。

3 審査記録及びほ場審査結果報告

審査員は、審査に当たっては、必要な事項をさとうきび原種ほ場審査野帳（別紙第9号様式を参考とする。）に記入し、合否判定等の重要な資料とする。

採苗前の審査後、審査員の代表者は各市町村単位で速やかにさとうきびほ場審査結果報告書を（別紙第10号様式）当該支庁に提出する。

4 不適合と判定されたほ場の措置

審査員がほ場審査の結果、不適合と判定した原種ほにおける生産物は、種苗用として供することができない。

別記 2

さとうきび原種ほ設置長期計画書等各種提出書類の期限について

要領第 7，第 8，第 9 に基づく，各種書類の提出期限は以下のとおりとする。

提出書類	提出期限		提出様式
	春植え用	夏・秋植え用	
さとうきび原種ほ 設置長期計画書 (要領第 7)	1 2 月 2 0 日		別紙第 4 号様式
さとうきび原原種 配布申請書 (要領第 8)	1 2 月 末 日	6 月 末 日	別紙第 5 号様式
さとうきび原種生産 及び配布実績報告書 (要領第 9)	1 月 1 0 日		別紙第 6 号様式

別紙第 1 号様式

番 号
年 月 日

鹿児島県知事 様

採種団体名
住所
団体名 代表者

年 植え用採種団体及び原種ほ指定申請書

鹿児島県さとうきび原種ほ設置要領第 3 の 2 の規定により，下記のとおり申請します。

記

- 1 採種団体名
- 2 原種ほ指定を受けようとするほ場
別添のとおり

- 注 1 農業者の組織する団体等が申請する場合は，「採種団体申請に係る意見書」（別紙第 1 号様式の別添 1）を付すこと
- 注 2 別紙第 1 号様式の別添 2 を添付すること
- 注 3 採種団体が市町村以外の場合，定款や規程を添付すること

別紙第 1 号様式の別添 1

番 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

市町村長

採種団体指定申請に係る意見書

- 1 申請する採種団体名
- 2 採種団体指定に当たっての意見

別紙第 1 号様式の別添 2

原種は指定を受けようとするほ場

[illegible]

別紙第 2 号様式

番 号
年 月 日

採種団体名

住所

団体名 代表者

鹿児島県知事 印

年 植え用採種団体及び原種ほ指定通知書

鹿児島県さとうきび原種ほ設置要領第 3 の 3 の規定により，下記のとおり指定します。

記

1 採種団体名

2 指定する原種ほ 別添のとおり

注 別紙第 2 号様式の別添を添付すること。

別紙第 2 号様式の別添

指定する原種は

[illegible]

別紙第 3 号様式

番 号
年 月 日

採種団体名

住所

団体名 代表者

鹿児島県知事 印

年 植え用ほ場審査証明書

下記の指定原種ほにおいて生産させるさとうきび原種は、鹿児島県さとうきび原種ほ設置要領第4条に基づくほ場審査の基準に適合すると認められるので、この旨証明する。

記

[illegible]

別紙第 4 号様式

番 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

市町村長

原種ほ設置長期計画書

鹿児島県さとうきび原種ほ設置要領第 7 の規定により，別添のとおり提出します。

注 別紙第 4 号様式の別添を添付すること。

別紙第4号様式の別添

〇〇年〇植え用原種ほ設置長期計画

		原種ほ設置予定面積（a）								10a当り 原原種 所要量	所要量（原原種予定本数）（本（2芽苗））								
品種名 地域・島 ・市町村名									計									計	
種子島地域		0	0	0	0	0	0	0	0	熊毛地域 3,500本 奄美地域 3,300本	0	0	0	0	0	0	0	0	
種子島		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
西之表市									0									0	
中種子町									0									0	
南種子町									0									0	
奄美地域		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
奄美大島		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
奄美市									0									0	
龍郷町									0									0	
宇検村									0									0	
瀬戸内町									0									0	
喜界島		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
喜界町									0									0	
徳之島		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
徳之島町									0									0	
天城町									0									0	
伊仙町									0									0	
沖永良部島		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
和泊町									0									0	
知名町									0									0	
与論島		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
与論町									0									0	
県計		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	

※作期については、n年12月20日（nは本計画書の提出年）を基準として、n+2年春植え、n+2年夏植え、n+3年春植え、n+3年夏植え、n+4年春植えのものについて記入。

別紙第 5 号様式

番 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

市町村長

年 植え用原原種配布申請書

鹿児島県さとうきび原種は設置要領第 8 の規定により，年 植え用原原種を，別添のとおり配布されたく申請します。

注 別紙第 5 号様式の別添を添付すること。

別紙第5号様式の別添

1 ○○年○植え用原原種配布申請数量

		原種ほ設置予定面積（a）									10a当り 原原種 所要量	所要量（原原種予定本数）（本（2芽苗））								
品種名 地域・島 ・市町村名										計									計	
種子島地域		0	0	0	0	0	0	0	0	0	熊毛地域 3,500本 奄美地域 3,300本	0	0	0	0	0	0	0	0	
種子島		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
西之表市										0									0	
中種子町										0									0	
南種子町										0									0	
奄美地域		0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	
奄美大島		0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	
奄美市										0									0	
龍郷町										0									0	
宇検村										0									0	
瀬戸内町										0									0	
喜界島		0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	
喜界町										0									0	
徳之島		0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	
徳之島町										0									0	
天城町										0									0	
伊仙町										0									0	
沖永良部島		0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	
和泊町										0									0	
知名町										0									0	
与論島		0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	
与論町										0									0	
県計		0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	

2 配布予定数量（設置長期計画）から増減する場合の理由

品種名	増減の理由

注 申請数量が配布予定数量から増減する場合は、地域の実情、需要の動向、作柄等を踏まえ詳細な理由を記載すること

別紙第 6 号様式

番 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

市町村長

年度原種生産及び配布実績報告書

鹿児島県さとうきび原種は設置要領第 9 の規定により、別添のとおり報告します。

注 別紙第 6 号様式の別添を添付すること。

別紙第 6 号様式の別添

〇〇年度さとうきび原種生産及び配布実績報告書

(単位：a, 本, 円)

(記入例)

市町村名	品種名	作期	原種ほ 設置面積	原種ほ 設置本数	原種ほから採種ほ設置用として生産された 本数（2 芽苗）				採種ほ 設置面積	「その他」があれば場合その理由
					うち、有 償で農家 等へ譲渡 された本 数	（2 芽苗 1 本当た り譲渡単 価）	うち、無 償で農家 等へ譲渡 された本 数	その他		
〇〇町	NiF 8	春植用	20	7, 000	65, 000	30, 000	5. 0	35, 000	190	
		夏植用	40	14, 000	70, 000	40, 000	5. 0	20, 000	200	不良苗のため廃棄
	NiF 8	春植用								
		夏植用								
	Ni17	春植用								
		夏植用								
	NiTn18	春植用								
		夏植用								
	Ni22	春植用								
		夏植用								
	Ni23	春植用								
		夏植用								
	Ni27	春植用								
		夏植用								
	KN00-114	春植用								
		夏植用								
	KTn03-54	春植用								
		夏植用								
	はるの おうぎ	春植用								
		夏植用								

※ 原種ほ設置本数：原種ほ設置面積 × 1 a 当たり所要量（熊毛地域：350 本，奄美地域：330 本）

別紙第 7 号様式

番 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

市町村長

年度さとうきびほ場審査員推薦書

鹿児島県さとうきび原種ほ設置要領第 4 の規定により，別添のとおり推薦します。

注 別紙第 7 号様式の別添を添付すること。

別紙第 7 号様式の別添

市町村名_____

推薦する審査員

区分	所属名	役職名	氏名	生年月日	備考欄
新任 職員					
継続 職員					
解任 職員					

注 継続職員で、職名が変更となった方については、備考欄にその旨記入してください。

別紙第 8 号様式

年 月 日

市町村長 殿

鹿児島県知事 印

年度さとうきびほ場審査員の委嘱について（通知）

このことについて、鹿児島県さとうきび原種ほ設置要領第 4 の規定に基づき、別添のとおり審査員として委嘱しますので通知します。

なお、身分証明書につきましては、各人に送付くださるようお願いします。

注 1 別紙第 8 号様式の別添に基づく身分証明書を添付すること

注 2 参考として、各支庁ごとに委嘱（任命）した審査員の一覧表（別紙）を作成し添付すること

別紙第 8 号様式の別添

表

号

身 分 証 明 書

職
氏 名
(年 月 日生まれ)

上記の者は、鹿児島県主要農作物の種苗の安定供給に関する条例 6 条及び鹿児島県
さとうきび原種ほ設置要領第 4 の規定に基づくさとうきび原種ほのほ場審査を行う職
員であることを証明する。

年 月 日

鹿児島県知事 ○ ○ ○ ○ 印

裏

鹿児島県主要農作物の種苗の安定供給に関する条例（抄）

(審査)

第 6 条 指定種苗生産ほ場の経営者（以下「指定種苗生産者」という。）は、そ
の経営する指定種苗生産ほ場についてはほ場審査を受けなければならない。

鹿児島県さとうきび原種ほ設置要領（抄）

第 4 原種ほの審査

1 採種団体は、ほ場審査を受けなければならない。

(別紙)

年度さとうきびほ場審査員一覧表（熊毛・大島地域）

1 農協及び製糖工場等の職員

	所 属	職 名	氏 名	証明書番号	推薦市町村	備 考
1						
2						
3						
4						

2 県職員

	所 属	職 名	氏 名	証明書番号	備 考
1					
2					
3					
4					

注 備考欄には、「新規」、「継続」を記入すること

参考：解任された職員

<農協及び製糖工場等の職員>

	所 属	職 名	氏 名	証明書番号	推薦市町村
1					
2					
3					
4					

<県職員>

	所 属	職 名	氏 名	証明書番号
1				
2				
3				
4				

別紙第9号様式（参考）

年 植え用さとうきび原種ほ場審査野帳（生育期）

採種団体名（市町村名） _____

ほ場番号		号	号	号	号	号	号
審査月日							
審査員							
審査項目	異品種の混入	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善
	雑草	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善
	黒穂病の発生状況	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善
	その他病虫害の発生状況	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善
	気象被害	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善
	備考						
総合判定		適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善	適合・要改善

注1 ほ場番号は採種団体及び原種ほ指定通知書（別紙第2号様式）と一致させること

注2 審査に当たっては、適合または要改善に○をつけること

注3 審査において、改善の必要があった場合、備考欄に改善に向けた指導状況等を記入すること

注4 枠が足りない場合、本様式を複製して使用すること

別紙第9号様式（参考）

年 植え用さとうきび原種ほ場審査野帳（採苗前）

採種団体名（市町村名） _____

ほ場番号		号	号	号	号	号	号
審査月日							
審査員							
審査項目	異品種の混入	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合
	雑草	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合
	黒穂病の発生状況	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合
	その他病虫害の発生状況	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合
	気象被害	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合
	備考						
総合判定		適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合	適合・不適合

注1 ほ場番号は採種団体及び原種ほ指定通知書（別紙第2号様式）と一致させること

注2 審査に当たっては、適合または不適合に○をつけること

注3 審査において、不適合の場合、備考欄に不適合となった理由を具体的に記入すること

注4 枠が足りない場合、本様式を複製して使用すること

別紙第10号様式

採種団体名（市町村名）：

ほ場番号	総合判定	備考
	適合・不適合	
	適合・不適合	
	適合・不適合	
	適合・不適合	
	適合・不適合	
	適合・不適合	
	適合・不適合	
	適合・不適合	
	適合・不適合	
	適合・不適合	

注1 本様式は，農政普及課（徳之島・沖永良部島においては農業普及課）が作成

注2 さとうきび原種ほ場審査野帳を添付すること（生育期及び採苗前の2回分）

注3 総合判定においては，適合または不適合に○をつけること

注4 備考欄には，審査員による採種団体への改善指導等を必要に応じて記載すること